

平成30年12月定例会 総務委員会委員長報告

11番 山本 晴信でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案のうち、議案第115号を除く5件につきましては、原案を可決すべきものと決定し、議案第115号については、一部を修正した上で可決すべきものと決定した次第であります。

議案第115号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審査について申し上げます。

審査に当たり、委員から修正案が提出されたため、原案は理事者に、修正案は提出者に、それぞれ説明を求めました。

原案の主な改正点は、長野市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長及び副市長の給料並びに市議会議員の議員報酬を改定すること並びにこれらの改定との均衡を考慮して教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員の給料を改定することに伴い、改正するというものであります。

一方、修正案は、市長等の給料を引き上げることについては、その判断を十分に尊重する。しかし、市議会議員の議員報酬については、今期の議員任期中において、議員の不祥事（酒気帯び運転、器物損壊）による辞職が続き、議会・議員への信頼が大きく揺らぎ、同じ議会に身を置く者として信頼回復に努めなければならないことを踏まえると、議員報酬の改定を1年間据え置くことが適当であると判断し、議員報酬の改定部分についての施行期日を平成32年1月1日とするものであります。

説明の後、一括して質疑・討論を行い、まず、修正案について採決を行い、全員賛成で可決しました。次に原案のうち修正部分を除く部分について採決を行い、同じく全員賛成で可決しました。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第109号 平成30年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第4項 選挙費について申し上げます。

投票率の向上についてであります。来春は統一地方選挙ということで、県内だけでなく、全国各地で選挙が行われ、市民の選挙への関心が高まる機会であります。選挙管理委員会では、市内全支所に期日前投票所を設置し、投票しやすい環境を整えているとのことですが、投票日前日の土曜日に利用できる期日前投票所は市役所本庁と権堂のイーストプラザだけであり、長野市の北部に偏っています。

つきましては、投票日前日の土曜日に利用できる期日前投票所を市内南部にも設置し、更に投票しやすい環境を整えることを要望いたしました。

次に、議案第113号 長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

長野市PFI事業等審査委員会の設置についてであります。

市が大型公共事業をPFI手法により実施することが決定した後に、公認会計士や弁護士など各分野の専門家による審査委員会に、事業の実施方針や要求水準書作成など事業を進めていくそれぞれの場面で意見を聴くとのことことです。

審査委員会の意見を聴くことと合わせて、事業の受益者となる市民や事業が行われる地域の代表者などから意見を聴くことは、計画検討の初期段階から当然実施していくとのことですが、案件によっては、その地域の実情に精通した人の意見が重要なことも考えられるため、審査委員会に住民代表を加えるなど、案件に応じた運用を検討するように要望いたしました。

次に、総務部の所管事項について申し上げます。

市庁舎・長野市芸術館の安全安心の取組についてであります。市役所第一庁舎と長野市芸術館には、KYB株式会社が製造した大臣認定等に不適合の可能性のある免震オイルダンパーが設置されております。国土交通省の発表では、特にデータのかい離値が大きい建物について検証したところ、震度6強から7程度の地震に対して倒壊するおそれはないとのことですが、第一庁舎・芸術館に設置された製品は、不適切な製品かどうか不明の状態であり、同社の調査結果の報告を待っているとのことで

す。

多くの市民が利用する施設であり、災害時には拠点になる施設であるため、早期に調査結果を報告し、必要であれば交換工事を速やかに行うように、KYB株式会社に強く働き掛けるように要望いたしました。

最後に、地域・市民生活部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、性の多様性を認め尊重する人権施策の実施についてであります。9月定例会において「LGBTなど性の多様性を認め尊重する人権施策の実施に関する請願」が採択され、市に対応を求めたところ、早速ご対応いただき、広報ながの12月号に特集記事を掲載し、委員会では「性的少数者（セクシュアルマイノリティ）に関する意識調査」として、市民アンケートを行った結果について報告がありました。アンケート結果については、周りに性的少数者の方が「いる」という回答が「8.6パーセント」であり、民間で行った全国的調査結果と類似した状況であることや、性的少数者の方に対する間違った認識をお持ちの方が一定数いることなどが分かる資料であり、このアンケート結果や、性的少数者の当事者団体の意見を参考に、施策を展開していくことでもあります。

つきましては、性的少数者の方に対する正しい認識の啓発を進め、長野市が性の多様性を認め尊重するまちになるよう、性的少数者の方に寄り添った取組を進めていただくよう要望いたしました。

2点目は、住民自治協議会への支援についてであります。

各地区に住民自治協議会が設立され、約10年が経過します。それぞれが独自の体制、独自の運営を行っており、長野市にとって財産といえる住民主体の自治活動が進められています。一方で、役員のなり手不足など課題をかかえる地区も多いと聞きます。

次の10年を見据えて、市と住民自治協議会が更に深く、より良好な関係を築いていくことができるように、共通の課題を抱える地区同士が連携して解決策を検討したり、取り組む仕事を効率化して減らしたりする支援を進めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

平成30年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

9番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部関係の指定管理者の指定に関する議案について申し上げます。

指定管理者制度は、民間活力を導入し、施設運営における経費削減や市民サービスの向上を図ることを目的としたものであります。

平成18年度から本格導入されて十数年が経過し、経費削減の効果は導入時と比べて期待できない状況ではありますが、市民へ質の高いサービスを提供することにより、制度の導入効果を十分発揮できるような運用が求められるところです。

については、制度の効果的な運用を更に検討することにより、地域交流に資するような市民サービスの向上につなげるよう要望いたしました。

また、効率的な施設の管理運営という観点から、光熱水費の更なる縮減に努めるよう併せて要望いたしました。

次に、議案第 116号 長野市指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本議案は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に基づき、地域共生社会を目指す中で、高齢者と障害者・障害児が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、新たに共生型障害福祉サービス事業者の特例を設けるものであります。

本市において、法改正の経過措置にある厚生労働省令で定める基準により、本特例

の指定を受けている事業所は、現在のところ1か所であるとのことですが、高齢者と障害者・障害児が通所することによるメリットなどが期待できることから、今後、市としても積極的に、指定につながる研修の機会を設けたり、情報発信したりすることによって普及を図り、指定事業所の更なる増加に向けて取り組むとともに、平成31年1月1日が施行期日であることから、利用者や事業者に混乱を来すことのないよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

現在策定中の第2期長野市子ども・子育て支援事業計画に係る、保護者を対象としたニーズ調査についてであります。

市からは、ニーズ調査の集計結果の概要について説明がありました。

前回も実施した就学前児童保護者用アンケートと、今回新規で実施した小学校1年生から3年生までの保護者用アンケートの回収率は、いずれも6割前後と高く、保護者の関心の高さや期待の大きさが表われているとともに、単純集計の結果からは、前回と比較して母親の就労率の上昇などが認められるとのことでもあります。

ニーズ調査の結果は、今後、十分に検証した上で、第2期計画の策定に反映されることを期待するものでありますが、母親の就労率の上昇と共に、保育園や放課後子ども総合プラン事業の利用ニーズが一層高まり、保育士や放課後児童支援員の不足が更に進むことが懸念されることから、喫緊の課題として、必要な人材確保に取り組むよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

再生可能エネルギーの利活用の推進についてであります。

平成31年3月から本稼働予定の長野広域連合ごみ焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」のごみ発電による電力購入モデル事業が、同年4月から開始の予定で進められています。本事業は、ごみの焼却により発電した電力を購入し、平成31年度から3年間、市立小・中学校・高校で活用する電力地産地消モデルであるとともに、ごみ処理やエネルギー循環など環境に関する仕組みを、児童・生徒が身近に感じて学べる機会にも寄与するなど、多面的な効果が期待できるものであります。

ごみ発電からの電力を購入するだけでなく、児童・生徒の環境教育にも活用するな

ど、ストーリー性のあるすばらしい取組であることから、今後、更に関係市町村にも広げ、広域的な事業展開を推進するよう要望いたしました。

また、今後も二酸化炭素の排出抑制など地球温暖化対策として、本市の特性に合わせ、太陽光発電システムの設置、バイオマスの利活用や小水力発電施設の整備により、再生可能エネルギーを積極的に活用するよう併せて要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第21号「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり原則1割負担の継続を求める意見書採択についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「保険加入者の約6割が保険料の軽減を受けている中で、更に介護保険料も支払わなくてはならず、受診抑制や重症化につながったり、更に格差が広がったりするおそれがある。国は消費税の増税分を社会保障の充実に使うべきである。」、「この間、ずっと社会保障費が削られてきたというところに非常に大きな問題があり、当事者である老人クラブなどから意見が強く出ていることも踏まえると、気持ちだけでなく形に表して請願に賛同していただきたい。」、「まずは医療機関に掛かりやすくして早く治療することや、低所得者に対する医療費窓口負担軽減の必要性を踏まえると、願意を酌んで国へ意見書を上げるべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「低所得者の方の負担感を和らげることが一番大事であり、それ以外の方とは格差も大きいと考えられることから、現行の窓口負担を維持することにはもう少し検討が必要である。」、「社会保障制度の持続可能な運営を考えていかなければならず、今、制度改正しなければ健康保険制度そのものが危機にひんする段階にあると言ってよく、国の議論を冷静に見守るべきである。」、「後期高齢者医療制度の堅持が一番大事であり、高齢者の医療費も負担している現役世代の保険料負担が重く、健康保険組合等が赤字となっている状況や、全国後期高齢者医療広域連合協議会から低所得者への配慮が要望されていることを考慮すれば、患者の窓口負担も所得に応じたものとして、もう少し精査しながら検討が必要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第22号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「医療や介護現場において、実際には労働環境と賃金に余りにもギャップがあり、退職者が多く、また潜在的な有資格者に声掛けをしているにもかかわらず就労も進んでいないのが現状であることから、国が責任を持って人材を確保できるように求めていく必要がある。」、「看護師等の慢性的な疲労により、患者への声掛け等の対応にも悪影響が出てしまうことから、環境改善が求められる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「請願で求める医療や介護現場の労働環境の改善や増員は、現実的には厳しい状況にあるのではないか。また、改善に向けては様々な取組が始まっている。長野県では医療勤務環境改善支援センターを設置し、独自の取組である看護アドバイザーによる相談支援などの体制を整えてきている。これらを活用することなどにより、労働改善に向けて取り組むことが重要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第23号 認知症施策の推進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「これから高齢化が進行し、いわゆる軽度認知症の方の増加が現実のものになってくる中で、早期発見、早期治療が大変重要であり、総合的かつ計画的な認知症施策の更なる推進のために、財源の裏付けのある法制化が必要である。」、「社会全体が、認知症の方やその家族の大変さを含めて認識を深めることから始めて、真剣に取り組んでいく必要がある中で、法制化を国に求めることに賛成する。」との意見が出されました。

また、本請願を継続審査とすべきものとして、「国の新オレンジプランの7項目の

具体的施策について、国、県、市も頑張っ
て取り組んできている現状を踏まえなが
ら、もうしばらく実施状況の推移を見て
いくとともに、まずは介護士、看護師の
処遇改善を優先させるべきであり、本請
願は継続審査としてほしい。」との意見
が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず継続審査に
ついて諮ったところ、賛成少数で否決さ
れ、引き続き採決を行った結果、賛成多
数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

平成30年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました18件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 134号 長野市戸隠スキー場ほか3施設の指定管理者の指定について申し上げます。

監査委員からの将来の事業継続リスクが顕在化する前に民営化・民間譲渡の可能性を模索することが必要であるとの指摘等を受け、指定管理者の更新に当たり、募集方法を非公募から公募に見直し、その結果、地元が主体となって本年5月に設立された会社を、指定管理者として新たに選定したとの説明がありました。

戸隠スキー場は、近年の雪不足等により厳しい経営が続いており、その中での指定管理者の変更のため、指定管理者の移行が円滑に進むために必要な助言を行うよう要望いたしました。併せて、新しく指定管理者に選定された団体は、地元が主体となって設立された会社のため、地域との連携による戸隠観光全体の振興につながることを期待されますが、設立後間もない会社であることから、会社の財務状況等を注視するとともに、適切な指導を行い、戸隠スキー場ほか3施設における経常損失の削減が図られるよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

サンマリーンながの利用料金の割引の実施についてであります。

市民や議会からの料金に対する要望があり、指定管理者から冬場の閑散期の集客を促すため特別料金を試験的に導入したいとの申入れもあったことから、期間を限定して暫定的に各種割引を実施することとなります。

については、今回の割引の実施を広く市民に周知するとともに、今回の試行結果や通年での運営状況等を検証し、今後の料金について総合的に検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第24号 Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「新しい時代であるSociety5.0時代に向けて、教育現場においてはICTの環境整備が必要である。」、「技術革新を進めていかなければならない中で、国に財政措置の一層の拡充やICT支援員の配置促進のための財源措置を要望していく請願の趣旨は理解できる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「学校のICT環境整備は必要であるが、AIにより必要な情報が必要なときに提供されるとするSociety5.0が目指す社会には疑問を感じる。自分自身で調べて、学び、判断することが、人間が発展していく上で重要だと考えるので、本請願には賛同できない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

平成30年12月定例会 建設企業委員会副委員長報告

4番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について2点申し上げます。

1点目は、ブロック塀等除去事業補助金についてであります。

本市では、今年6月に発生した大阪府北部地震での災害事例を受け、平成31年度までの時限措置として、道路に面する危険なブロック塀等の除去に対する補助額を除却工事費の2分の1以内かつ限度額10万円とするなど、ブロック塀等の除去に係る補助を拡充し、市民による自発的な除去を促進しているところであります。

しかし、市民の中には補助制度について知らなかったという声もあることから、その周知について徹底し、危険ブロック塀等の除去を一層促進するよう要望いたしました。

2点目は、耐震改修補助金についてであります。

耐震強度が不足する民間住宅に対する耐震改修工事の補助金については、改修工事費の2分の1以内で限度額100万円の通常補助のほか、低所得者を対象に最大20万円の上乗せ補助を実施しているところですが、補助金の財源の一つである県補助金が十分に配分されず、年度途中で申請を締め切らざるを得ない状況が続いております。

このため、建設部では、県に対し要望を継続して行ってはいるものの、実現はしていないとのことであります。

については、県に対する真摯な要望を継続して行い、耐震改修補助金の財源の確保

に努めるよう要望いたしました。

次に都市整備部の所管事項について3点申し上げます。

1点目は、丹波島橋等における渋滞対策についてであります。

犀川を挟んだ市の南部と北部との交通において、丹波島橋や長野大橋はボトルネックとなっており、特に通勤時間帯の渋滞は本市の積年の課題であります。

この対策として、既存橋の改修や新橋の建設などのハード面での整備については、膨大な費用や時間が掛かるほか、市単独で進めることはできないことから、都市整備部では、公共交通への転換を促すことなどにより渋滞の緩和を図っていくとのことです。また、渋滞緩和のための研究に当たっては、長野都市圏の人の動きに関する交通実態を把握するため平成28年度に実施したパーソントリップ調査の分析結果の活用も期待できるとのことです。

渋滞対策としては、信号制御の最適化等により渋滞解消が進むことも考えられることから、パーソントリップ調査の分析結果等を踏まえながら、ハード・ソフトの両面から検討し、計画を確立して、渋滞解消のための対策を推進するよう要望いたしました。

2点目は、バスロケーションシステムの周知についてであります。

路線バスの運行状況をスマートフォンのアプリで即時に確認することができるバスロケーションシステムは、公共交通への乗換えを促進する上で有効なツールであり、導入に期待する市民も多いと思われます。

このシステムを年齢等に関係なく多くの市民に利用していただく必要があることから、バスロケーションシステムの周知に当たっては、分かりやすい内容で広く市民にPRを行い、その普及に努めるよう要望いたしました。

3点目は、茶臼山動物園の来園者数の増加対策についてであります。

茶臼山動物園については、今年度、整備のために寄せられた寄附金を積み立てる基金を設置したところでありますが、市民等からの寄附も順調に集まってきているとのことです。また、リニューアルオープンした上越市立水族博物館うみがたりと相互PRの協定を締結し、うみがたりで茶臼山動物園の子供無料入場券を配

布するなどして、来園者数の増加に取り組んでいるとのことでもあります。

これらの取組により、来園者数の増加が期待できるわけではありませんが、来園者数の更なる増加が望まれることから、上越市との協力を一層進めるとともに、園内の飲食施設の充実や隣接の茶臼山自然植物園・恐竜公園との一体的な魅力の増進を図ること等について検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

平成30年12月定例会 決算特別委員会委員長報告

33番 野本 靖でございます。

私から、去る9月市議会定例会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、2件の認定議案につきましては、いずれも原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

付託されました議案は、企業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案が3件、並びに一般会計の他、11の特別会計、6つの財産区特別会計及び4つの企業会計、合わせて22会計の決算認定案件であります。

本年10月中に8日間、延べ35時間の委員会を開催し、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

平成29年度の一般会計の決算額につきましては、歳入は1,531億57万円で調定額に対する割合は98.8パーセント、歳出は1,501億3,850万円で予算額に対する割合は91.0パーセント、歳入歳出差引残額は、29億6,207万円でありました。平成28年度と比較して、歳入では1.4パーセント、歳出では1.7パーセント、それぞれ増加しております。

平成29年度の各主要指標を平成28年度と比較いたしますと、財政力指数は0.74で0.02ポイント改善しております。経常収支比率は、91.3パーセントで1.5ポイント悪化しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は 2.0パーセントで 0.1ポイント改善した一方、将来負担比率は46.2パーセントで、12.4ポイント悪化したものの、いずれも、国の示している基準を下回る健全な比率となっております。

しかしながら、本格的な人口減少時代が到来し、今後、経済規模の縮小や社会の活力低下などによる税収入の伸び悩み及び社会保障費やプロジェクト事業関連の公債費の増大、更には、老朽化が進む公共施設の維持修繕費等の増加が見込まれます。市においては、将来の市民に負担を先送りしないよう、健全な財政運営に努めることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計に共通して、歳入確保の取組について2点申し上げます。

1点目は、未収金対策の取組についてであります。

平成29年度末の一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は29億 3,414万円で、平成28年度と比較いたしますと2億 4,757万円余り減少しています。未収金対策を担当する部局のこれまでの御努力につきましては高く評価するところです。

しかしながら、平成29年度においても多額の収入未済額が計上されており、また、個々の収入未済額の状況を見ると、市税など前年度に比べて減少しているものがある一方で、生活保護法に基づく返還金など増加しているものもあります。

未収金は財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点からも見過ごすことのできないものです。引き続き、負担能力がある未納者などに対しては適切に対応するとともに、生活困窮者等に対しては生活実態を把握し、負担能力に応じた適切な対応に努めるよう要望いたしました。

2点目は、税以外における自主財源確保の取組についてであります。

本市においても、ふるさと応援寄附金や未利用の土地・建物の売却、貸付、有料広告やネーミングライツなど、自主財源確保の取組が進められています。人口減少などの状況を踏まえると、今後、税収入の大幅な増加は期待できず、こういった税外収入における自主財源確保の取組が重要になってきます。自主財源確保に向けた

取組を、より一層進めるよう要望いたしました。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、8目企画政策費に関連して、2点、申し上げます。

1点目は、一支所一モデル事業についてであります。

本事業は、平成28年度から地域ごとに抱える課題について支所と地域住民が協議して課題や活性化に取り組んでいるものです。平成30年度が最終年度ということで、事業の成果が見え始めた段階にあるものもあります。事業予定年度が終了したことにより、市からの支援を打ち切るのではなく、成果が見え始めた事業については、支所を窓口として、事業活動が継続できるよう支援を要望いたしました。

2点目は、ホームタウンながの推進事業についてであります。

本事業は、地域密着型プロスポーツチームへの支援を通じてスポーツによるまちづくり、地域活性化を目指す取組として、チームの地域貢献活動への支援やホームゲームへの応援バス運行などを行っています。ホームゲームの観客動員数はチームの成績に左右される部分もあるとのことですが、来季から地元出身の選手が加入することで更なるチームの盛り上がりと活躍が期待されるところであります。こうした取組を通じてスポーツの裾野を広げる取組を更に進めるよう、要望いたしました。

次に、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に関連して、放課後子ども総合プラン推進事業について申し上げます。

本事業については、事業の安定的かつ継続的な実施のため、本年度から利用者負担制度を導入したところですが、昨年度は就学援助世帯への減免申請の勧奨が行われなかったことや、施設の人手不足の状況が解消されていないことなどがありましたので、子供たちの利用環境を早期に改善するよう要望いたしました。

次に、4目福祉医療費に関連して、福祉医療費給付事業について申し上げます。

本事業では、県補助基準と同様に、1レセプト当たり500円を窓口において支払う受給者負担金が設定されています。市では、財政負担の軽減に向け、小・中学生の通院に係る補助拡大を県に対して要望しているとのことではありますが、窓口で

の負担軽減について検討を進めるよう要望いたしました。

次に、第4項生活保護費、2目扶助費に関連して、生活保護の認定について申し上げます。

本市においても、就労収入があるにもかかわらず申告しないなど不実の収入申告や不正な手段等によって、生活保護を受給する事例があるとのことです。引き続き、受給者の収入状況などの正確な把握に努めていただき、真に生活保護を必要としている人に対して適正な保護を実施するよう要望いたしました。

次に、歳出、第6款農林業費、第1項農業費、3目農業振興費に関連して、新規就農者への支援について申し上げます。

本市の農業就業人口は年々減少するとともに、農業者の平均年齢は上昇し、後継者不足及び高齢化が進んでいます。そのような中、新規就農者への支援制度である国の農業次世代投資資金を利用した新規就農者51人中、農業を継続している方は47人との説明があり、農業への定着率は高く、新たな担い手の確保に寄与できているものと思われま

す。本市においては、平成29年度の農業研修センターの開設に続き、今年度からは親元就農者支援事業を実施しているところですが、農業研修センターの研修課程修了者や支援制度を利用した新規就農者などに対して、今後も農業を安心して継続していくことができるよう一層の支援、相談体制の充実を図るよう要望いたしました。

次に、歳出、第7款商工観光費、第2項観光費、3目観光施設費に関連して、指定管理者制度を適用した施設について申し上げます。

指定管理者制度を適用した施設については、事業の実績や事業収支、利用者評価、指定管理者の自己評価などに基づき、施設所管課がモニタリング評価を実施しています。

施設所管課においては、評価が低い施設の指定管理者に対し、適切な指導、助言を行うとともに、指定管理者制度の目的であるサービスの向上と効率的な管理運営が図られているかを検証し、今後の管理運営に反映するよう要望いたしました。

次に、歳出、第9款消防費、第1項消防費、2目非常備消防費に関連して、消防団詰所の老朽化対策について申し上げます。

消防団詰所は、消防団の活動資機材の収納場所であるとともに、災害時には活動拠点となる施設であります。現在、市内には87の詰所があり、老朽化した詰所もあるとのこと。消防団員の処遇改善という観点からも詰所の老朽化対策について、現状の把握と計画的な整備を行うよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費に関連して、プログラミング教育の推進について申し上げます。

平成32年度実施の新学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、各教科の特質に応じてプログラミング的思考を育成するためのプログラミング教育が必修となりました。国は教育課程内における指導例やカリキュラムの取組例を示した手引を取りまとめていますが、実施まで2年を切った中、市としてもプログラミング教育をどのように進めていくか方針を発信していくとともに、円滑な実施に向けた準備を進めるよう要望いたしました。

次に、第6項保健体育費、3目学校給食施設管理費に関連して、給食費の公会計化について申し上げます。

本市の学校給食費は、各学校長が児童・生徒の保護者から徴収する私会計方式となっております。給食費の会計の在り方については、教職員が行う未納金の督促業務などの負担軽減といった、学校における働き方改革の観点からも、現在、国において公会計化の検討が進められております。本市においても、同様の観点を踏まえ、公会計化について更に検討を進めるよう、要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。委員会における意見及び要望につきましても、各部局が真摯に受け止め、来年度の予算編成に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。